

領収証

様

合計 ¥798-

明細 (現金) ¥798 (クレジット) ¥0 (その他) ¥0 (内消費税等) ¥72

但し 上記金額を正に領収いたしました。

印字面を内側に折り保管して下さい

株式会社 カイノス

本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1

2023年 6月25日(日) 15:03 担当: 野々

カイノ 佐野店

Tel0283-24-6611

レジ明細書

2023年 6月25日(日) 15:03

元シート No: 0617

発行レジ No: 0003 2023年 6月25日

担当: 野々

081 クリアホルダー ¥798

1点/小	計	¥798
内消費税等		¥72
(10%対象)	¥798	¥72
合計		¥798
現金		¥1,000
お釣り		¥202

◆◆◆ ポイント情報 ◆◆◆

会員番号 XXXXXXXX5830

前回ポイント 40 ポイント

今回ポイント 3 ポイント

累計ポイント 43 ポイント

本年失効予定ポイント 26 ポイント

本年失効日は12月31日です。

レジ明細書のみでの商品交換・
返品はお受け致しかねます。
必ず領収証をお持ち下さい。



担当: 野々 0020
レジNo: 0003 レジNo: 0618

No. 令和 5 年 6 月 20 日	
領収証	
様	
金額	円 千 百 96000-
上記金額正に領収いたしました	
但し	
現金	✓
小切手	
相殺	
内消費税	
企画・デザイン・印刷	
興亜印	
柏瀬 武雄	
栃木県佐野市堀米町 3759	
TEL 0283 (24) 2579	
FAX 0283 (24) 1714	
取扱者	

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

領 収 書

令和 6 年 3 月 29 日

飯田 昌弘 議員

金額
(消費税込)

4,002円

第5回佐野市議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。
(令和6年2月8日開催)

佐野市議会報告会運営委員会委員長 横 井 帝 之

第 7 3 号
2 0 2 3 年
6 月 発 行

いいだ昌弘 市議会報告

発行者 大 樹 会
飯 田 昌 弘
佐野市堀米町 81-7
TEL・FAX 0283(22)8523
携帯 090-3067-7963
E-mail m-iida@sctv.jp

紫陽花の花が色鮮やかに咲く季節となりましたが、皆様にはお変わりなくお過ごしでしょうか。

令和 5 年第 2 回佐野市議会定例会が開催され、私は、引き続き第 18 代副議長に選任されました。

副議長とは議長を補佐し、議長と一体となって議会の円滑な運営を行うことと理解しています。

東日本台風被害からの復興はおおむね完了しましたが、新型コロナウイルスは終焉を見ておりません。引き続きコロナワクチン接種等の対策に全力を傾けます。少子高齢化対策も重要課題です。

議会と行政は車の両輪にたとえられます。市長の「進化する佐野市」「選ばれる佐野市」という基本理念の元、安全で安心して暮らせ、誰もが少しでも幸せを感じられる佐野市を皆様と一緒に

つくっていきたいと考えています。

今後も、議会の取り組み、活動などの情報を（厚生常任委員会委員、都市計画審議会委員、表彰審査委員会委員）
発信し、皆様に周知致します。佐野市に住んでよかったですと実感できるまちづくりに全力を投入致します。

～7 月 1 日より「佐野市健康長寿推進条例」

「佐野市シニア地域デビュー条例」が施行されます～

一 佐野市健康長寿推進条例

目的（第 1 条）

健康づくりの推進に関する基本理念や市の責務、市民等の役割、施策の基本となる事項を定め、市民が生涯にわたり健やかで心豊かに暮らすことができるよう、健康長寿の実現を目指すものです

基本理念（第 3 条）

- 市民は、健康づくりが自らの課題であることを自覚し、健康づくりを主体的に行う
- 市民一人一人が継続的に健康づくりを行うことができる社会環境の整備に努め、多様な主体が連携・協働します

健康づくり協働の輪

- 佐野市（第 4 条）健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、推進していきます
- 事業者（第 9 条）従事者への健診・検診受診の促進、心身の健康に配慮した職場環境の整備に努めましょう
- 市等が実施する健康づくり活動に協力するよう努めましょう



第 17,18 代佐野市議会副議長

飯 田 昌 弘

関係団体（第 6、7、8、11 条）

- 健康づくりに資する活動に取り組みましょう
- 市等が実施する健康づくり活動に協力するよう努めましょう

協力企業（第 10 条）

- 健康づくりに関する情報、技術、活動の場を提供するよう努めましょう
- 市等が実施する健康づくり活動に協力するよう努めましょう



飯田昌弘 副議長

二 佐野市シニア地域デビュー条例

市は、シニア世代の地域デビューに関する基本的な考え方を定め、シニア世代、市民、町会等、事業者及び市が連携し、協力し合うことにより、シニア世代が生きがいを持って地域で生き生きと生活できる社会の実現を目指して、この条例を制定しました。（第 1 条目的）

『地域デビュー』ってなあに？

この条例では、新たに地域における町会、シニアクラブ、趣味やボランティア活動などの地域活動を始めることや新たに地域で就業することなどを『地域デビュー』と呼びます。

『地域デビュー』で目指す社会とは？

「人生 100 年時代」を迎え、シニア世代から若者まで、全ての人が元気に活躍し続けられる社会の実現が求められています。

生涯にわたって元気に活躍し続けられるよう、生きがいを持って地域で生き生きと生活できる社会の実現を目指し、それぞれの実情に応じて『地域デビュー』を進めていきますが、地域デビューを強制するものではありません。

『地域デビューを推進するためには』（条例第 3 条 基本理念）

- シニア世代の地域デビューの推進は、シニア世代が今まで培ってきた能力や経験を地域活動や就業に生かし、生きがいづくりの促進が図られるよう行いましょう。
- シニア世代の地域デビューの推進は、シニア世代が地域社会で孤立することを防ぎ、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、居住する地域及び身体的特性に配慮し行いましょう。
- シニア世代の地域デビューの推進は、市、市民等及び関係行政機関が相互に連携協力し行いましょう。

三 佐野市の高齢者福祉制度 生きがいづくり事業について

☆生きがい活動支援通所事業

教養講座、スポーツ、趣味、健康づくりなどの活動を行います。

☆老人クラブ育成支援

各地区の老人クラブ活動を支援しています。ぜひご加入ください。

☆高齢者ふれあいサロン

人とコミュニケーションをして、「楽しい」「うれしい」と感じることは、脳にとって栄養となり、閉じこもりや意欲の低下を防ぐと言われています。町会の公民館等に「ふれあいサロン」を開設しています。

○問い合わせ先 いきいき高齢課 「佐野市役所 1 階」 Tel 20-3021